

# 北海道教育委員会 公報

令和2年(2020年)  
4月1日(水曜日)

(号 外)

## 目 次

### 教育長訓令

- 北海道教育庁職員服務規程の一部を改正する教育長訓令…………… 1
- 北海道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令…………… 3

## 教 育 長 訓 令

### 北海道教育委員会教育長訓令第4号

庁 中 一 般

北海道教育庁職員服務規程の一部を改正する教育長訓令を次のように定める。

令和2年4月1日

北海道教育委員会教育長 佐藤 嘉大

北海道教育庁職員服務規程の一部を改正する教育長訓令

北海道教育庁職員服務規程(昭和45年北海道教育委員会教育長訓令第5号)の一部を次のように改正する。

第9条第1項中「は、法第38条第1項の規定に基づき」の前に「(法第22条の2第1項第1号に規定する職員を除く。次項及び第3項において同じ。)」を、「(平成13年北海道教育委員会教育長訓令第6号)に規定する許可を除く。」の次に「次項及び次条第1項において同じ。」を加える。

第9条の次に次の1条を加える。

(営利企業への従事等の届出)

**第9条の2** 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員は、その採用の際現に営利企業への従事等を行っている場合は、その採用の日以後速やかに所属長に届け出なければならない。

2 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員は、営利企業への従事等を行おうとするときは、あらかじめ所属長に届け出なければならない。

3 前2項の規定による届出は、営利企業従事等届出書(別記第4号様式の4(不動産又は駐車場の賃貸に係る場合にあつては別記第4号様式の5、太陽光電気の販売に係る場合にあつては別記第4号様式の6))により行うものとする。

4 第1項又は第2項の規定による届出をした職員は、営利企業従事等届出書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を所属長に届け出なければならない。

第14条第1項中「職員」の次に「(法第22条の2第1項に規定する職員を除く。次項から第5項までにおいて同じ。)」を加える。

第16条を削り、第17条を第16条とする。

別表中

|   |       |
|---|-------|
| 学校教育局の局長、担当局長及び課長(参事、担当課長、医療参事、副参与及び専門参事を含む。)並びに教育指導監 | 学校教育監 |
|---|-------|

を

「

|  |       |
|--|-------|
| 学校教育局及びICT教育推進局の局長、担当局長及び課長(参事、担当課長、室長、医療参事、副参与及び専門参事を含む。)並びに教育指導監 | 学校教育監 |
|--|-------|

に改める。」

別記第4号様式の3の次に次の3様式を加える。

### 別記第4号様式の4(第9条の2関係)

|                                |     |
|--------------------------------|-----|
| 営利企業従事等届出書(不動産等賃貸及び太陽光電気の販売以外) |     |
| 令和 年 月 日                       |     |
| (所属長) 様                        |     |
|                                | 所 属 |
|                                | 職 名 |
|                                | 氏 名 |

次のとおり営利企業への従事等について届け出ます。

|                   |   |
|-------------------|---|
| 1<br>営利企業への従事等の内容 | (1) 事業の名称   |
|                   | (2) 所在地 (電話 )   |
|                   | (3) 事業内容  |
|                   | (4) 職 名   |
|                   | (5) 従事時間 <input type="checkbox"/> 常勤 <input type="checkbox"/> 非常勤 ( ) 延べ 時間 |
|                   | (6) 営利企業への従事等の期間(予定期間) 年 月 日から 年 月 日まで                                      |
| 2                 | 職員の職と届出に係る事業との間の特別な利害関係の有無  |
| 3                 | 職員の職務の遂行への支障の有無   |
| 4                 | その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無  |
| 5                 | 現に届け出ている営利企業への従事等(事業の名称、職名、従事時間、従事期間等)                                      |

注 該当する□にはレ印を記入すること。

別記第4号様式の5 (第9条の2関係)

営利企業従事等届出書(不動産等賃貸関係)

令和 年 月 日

(所属長) 様

所 属  
職 名  
氏 名

次のとおり営利企業への従事等について届け出ます。

|               |                                     |   |
|---------------|-------------------------------------|---|
| 1<br>賃貸する不動産等 | 建物                                  | (独立家屋) 棟 延べ床面積 m <sup>2</sup><br>(マンション等) 室 延べ床面積 m <sup>2</sup><br>所在地                 |
|               | 土地                                  | 貸付件数 件 面積合計 m <sup>2</sup><br>用途 所在地  |
|               | 駐車場                                 | 駐車台数 台 設備の有無 有□ 無□<br>所在地   |
|               | その他                                 | (娯楽集会、遊戯等のための設備を設けた不動産)<br>種類 件数・規模<br>所在地<br>(旅館、ホテル等特定の業務の用に供する建物)<br>種類 件数・規模<br>所在地 |
| 2             | 職員の職と届出に係る不動産又は駐車場の賃貸との間の特別な利害関係の有無 |   |
| 3             | 職員の職務の遂行への支障の有無                     |   |
| 4             | その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無            |   |

注 該当する□にはレ印を記入すること。

別記第4号様式の6 (第9条の2関係)

営利企業従事等届出書(太陽光電気の販売関係)

令和 年 月 日

(所属長) 様

所 属  
職 名  
氏 名

次のとおり営利企業への従事等について届け出ます。

|                           |        |     |
|---------------------------|--------|-----|
| 1 太陽光電気の販売に係る太陽光発電設備の設置状況 | 設備の所在地 |     |
|                           | 発電出力   | k W |

|   |                                  |       |
|---|----------------------------------|-------|
|   | 運転開始年月日<br>(予定日)                 | 年 月 日 |
| 2 | 職員の職と届出に係る太陽光電気の販売との間の特別な利害関係の有無 |       |
| 3 | 職員の職務の遂行への支障の有無                  |       |
| 4 | その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無         |       |

**附 則**

この訓令は、令和2年4月1日から施行する。

**北海道教育委員会教育長訓令第5号**

庁 中 一 般  
道 立 学 校

北海道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令を次のように定める。

令和2年3月31日

北海道教育委員会教育長 佐藤 嘉大

北海道立学校職員服務規程の一部を改正する教育長訓令

北海道立学校職員服務規程(昭和41年北海道教育委員会教育長訓令第4号)の一部を次のように改正する。

第11条第1項中「職員」の次に「(地方公務員法(昭和25年法律第261号。以下「法」という。)第22条の2第1項第1号に掲げる職員を除く。次項及び第3項において同じ。)」を加え、「地方公務員法(昭和25年法律第261号)」を「法」に改める。

第15条を第16条とし、第12条から第14条までを1条ずつ繰り下げ、第11条の次に次の1条を加える。

(営利企業への従事等の届出)

**第12条** 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員は、その採用の際現に営利企業への従事等を行っている場合は、その採用の日以後速やかに校長に届け出なければならない。

2 法第22条の2第1項第1号に掲げる職員は、営利企業への従事等を行おうとするときは、あらかじめ校長に届け出なければならない。

3 前2項の規定による届出は、営利企業従事等届出書(別記第15号様式)により行うものとする。

4 第1項又は第2項の規定による届出をした職員は、営利企業従事等届出書の記載事項に変更が生じた場合には、速やかにその旨を校長に書面で届け出なければならない。

別記第17号様式を別記第18号様式とし、別記第16号様式を別記第17号様式とし、別記第15号様式その2を別記第16号様式その2とし、別記第15号様式その1を別記第16号様式その1とし、別記第14号様式その5の次に次の5様式を加える。

**別記第15号様式(第12条関係)**

(その1)

営利企業従事等届出書  
(営利私企業参加関係)

年 月 日

学校長 様

勤務学校

職 名

氏 名

次のとおり、営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社等の役員等を兼ねることについて、届け出ます。

記

1 参加しようとする会社又は団体

(1) 名称

(2) 所在地

- (3) 事業内容
- (4) 企業形態
- 2 就こうとする地位
  - (1) 地位
  - (2) 就任期間
  - (3) 勤務時間
  - (4) 勤務態様
- 3 従事する事務の内容と責任の程度
- 4 職員の職と承認に係る地位との間の特別な利害関係の有無
- 5 職員の職務の遂行への支障の有無
- 6 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

## 記載上の注意

- 1 「参加しようとする会社又は団体」については、(1)「名称」は、正確に記載すること(例えば、「株式会社甲野商店」)。(2)「所在地」は、行政区画、土地の名称及び地番を正確に記載すること。(3)「事業内容」は、当該私企業の営業科目の内容が分かるように具体的に記載すること。(4)「企業形態」は、その私企業の企業形態(例えば、「個人」、「株式会社」)を記載すること。
- 2 「就こうとする地位」については、(1)「地位」は、当該私企業において占める地位を記載すること。(2)「就任期間」は、当該地位を占める期間の始期と終期を記載すること。この場合において、その終期が不確定のときは、その旨を記載すること。(3)「勤務時間」は、常勤の場合には1日の勤務時間数を、非常勤の場合には1週間における平均の延勤務時間数を記載すること。(4)「勤務態様」は、常勤、非常勤の別を記載すること。
- 3 「従事する事務の内容と責任の程度」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。

## (その2)

営利企業従事等届出書  
(営利企業経営関係)

年 月 日

学校長 様

勤務学校 \_\_\_\_\_  
職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

次のとおり、営利を目的とする私企業を営むことについて、届け出ます。

記

- 1 企業の名称
- 2 企業の形態
- 3 店舗等の所在地
- 4 営業科目
- 5 営業開始日

- 6 営業時間
- 7 担当する職務の内容及び勤務時間
- 8 職員の職と承認に係る事業との間の特別な利害関係の有無
- 9 職員の職務の遂行への支障の有無
- 10 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

## 記載上の注意

- 1 「企業の名称」は、その企業の名称(商号)を正確に記載すること。
- 2 「企業の形態」は、その企業の形態(例えば、「個人企業」、「株式会社」)を記載すること。
- 3 「店舗等の所在地」は、全ての店舗等の所在地の行政区画、土地の名称及び地番を正確に記載すること。
- 4 「営業の科目」、「担当する職務の内容及び勤務時間」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。

## (その3)

営利企業従事等届出書  
(報酬を受ける事業等の従事関係)

年 月 日

学校長 様

勤務学校 \_\_\_\_\_  
職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

次のとおり、報酬を受けて(事業)(事務)に従事することについて、届け出ます。  
記

- 1 従事しようとする団体又は機関
  - (1) 名称
  - (2) 位置
  - (3) 業務内容
  - (4) 事業形態
- 2 従事しようとする事業又は事務
  - (1) 身分
  - (2) 勤務態様
  - (3) 従事期間
  - (4) 勤務時間
- 3 担当する事業又は事務の内容と責任の程度
- 4 職員の職と承認に係る事業又は事務との間の特別な利害関係の有無
- 5 職員の職務の遂行への支障の有無
- 6 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

- 1 「従事しようとする団体又は機関」については、(1)「名称」は、正確に記載すること。(2)「位置」は、行政区画、土地の名称及び地番を正確に記載すること。(3)「業務内容」は、その団体又は機関の業務の内容が分かるように具体的に記載すること。(4)「事業形態」は、その団体又は機関の事業の形態を記載すること。
- 2 「従事しようとする事業又は事務」については、(1)「身分」は、その団体又は機関の事業又は事務に従事するときの身分を記載すること。(2)「勤務態様」は常勤、非常勤の別を記載すること。(3)「従事期間」は、その事業又は事務に従事する期間の始期及び終期を記載すること。なお、終期が不明のときは、その旨を記載すること。(4)「勤務時間」は、常勤の場合にあっては1日の勤務時間数を、非常勤の場合にあっては1週間における平均の延勤務時間数を記載すること。
- 3 「担当する事業又は事務の内容と責任の程度」及び「職員の職務の遂行への支障の有無」は、具体的に記載すること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。

(その4)

営利企業従事等届出書  
(不動産等賃貸関係)

年 月 日

学校長 様

勤務学校  
職 名  
氏 名

次のとおり、不動産等の賃貸を行うことについて、届け出ます。

記

- 1 賃貸する不動産等
  - (1) 建物
 

|          |   |       |   |
|----------|---|-------|---|
| (独立家屋)   | 棟 | 延べ床面積 | ㎡ |
| (マンション等) | 室 | 延べ床面積 | ㎡ |
| 所在地      |   |       |   |
  - (2) 土地
 

|           |   |      |   |
|-----------|---|------|---|
| 貸付件数      | 件 | 面積合計 | ㎡ |
| 用途<br>所在地 |   |      |   |
  - (3) 駐車場
 

|      |   |       |       |
|------|---|-------|-------|
| 駐車台数 | 台 | 設備の有無 | 有□ 無□ |
| 所在地  |   |       |       |
  - (4) その他
 

(娯楽集会、遊技等のための設備を設けた不動産)

|     |       |
|-----|-------|
| 種類  | 件数・規模 |
| 所在地 |       |

(旅館、ホテル等特定の業務の用に供する建物)

|     |       |
|-----|-------|
| 種類  | 件数・規模 |
| 所在地 |       |
- 2 職員の職と承認に係る不動産又は駐車場の賃貸との間の特別な利害関係の有無
- 3 職員の職務の遂行への支障の有無
- 4 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

記載上の注意

該当する口にはレ印を付けること。

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。

(その5)

営利企業従事等届出書  
(太陽光電気の販売関係)

年 月 日

学校長 様

勤務学校 \_\_\_\_\_  
職 名 \_\_\_\_\_  
氏 名 \_\_\_\_\_

次のとおり、太陽光電気の販売を行うことについて、届け出ます。

記

- 1 太陽光電気の販売に係る太陽光発電設備の設置状況  
設備の所在地  
発電出力 kW  
運転開始(予定)年月日 年 月 日
- 2 収入の予定年額  
合計 円  
年間販売量(見込み) kWh/年  
販売価格 円/kWh
- 3 太陽光電気の販売に係る管理業務の方法
- 4 職員の職と承認に係る太陽光電気の販売との間の特別な利害関係の有無
- 5 職員の職務の遂行への支障の有無
- 6 その他公務の公正性及び信頼性の確保への支障の有無

備考 用紙の大きさは、日本産業規格A列4番縦型とする。

附 則

この教育長訓令は、令和2年4月1日から施行する。

